



関連分野

知的財産

ウェビナー

## 国際貿易委員会(ITC)第 337 条の申立ての対策

開催日時

2023年9月7日

2 p.m.-3 p.m. (Eastern)

講師



アダム M. カウフ  
マン  
パートナー

国際貿易委員会(ITC)に提訴された企業は、訴状が提出されてから30日間、調査や広範な証拠開示が始まる前に選択枝を検討し、防御を準備する期間が設けられています。

この限られた時間を最大限に活用し、コストと業務への支障を抑え、より良い結果につなげることが重要です。今回のウェビナーでは、ITCの調査によって生じる多数の問題にいかに対応すべきかについて、実践的なヒントとベストプラクティスを解説します。

**セミナーは英語で行われます。**

ウェビナーに関して不明な点がございましたら[japaneseinfo@btlaw.com](mailto:japaneseinfo@btlaw.com)までお気軽に日本語でご連絡ください。

Questions?

Email [Cassidy Drabek](mailto:Cassidy.Drabek@btlaw.com) or call 317-261-7942